

第8期古賀市介護保険運営協議会（令和3年度第1回）議事録

標題の件について、下記のとおり実施したので、古賀市介護保険運営協議会規則（以下「運営協議会規則」という。）第6条に基づき議事録を作成する。

1. 日時 令和3年6月30日（水）19時00分から20時30分まで
2. 場所 サンコスモ古賀 201・202 研修室
3. 出席委員 堤啓 会長、福岡綱二郎 副会長
大久保康裕 委員、山下春浩 委員、多田祐二 委員
穴井めぐみ 委員、河村正彦 委員、阿部友子 委員
永沼八重 委員、藤洋介委員
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. 報告・議事
 - （1）運営協議会の趣旨等について
 - （2）第8期介護保険事業計画の概要
 - （3）地域包括支援センターについて
 - （4）令和3年度の運営協議会スケジュールについて
7. 資料
 - 【資料1】第8期（2021年度～2023年度）古賀市介護保険運営協議会委員名簿
 - 【資料2】令和3年度 古賀市介護保険運営協議会関係課職員体制
 - 【資料3-1】古賀市介護保険条例
 - 【資料3-2】古賀市介護保険運営協議会規則
 - 【資料3-3】傍聴要領
 - 【資料4】第8期介護保険事業計画の概要（計画書参照）
 - 【資料5】地域包括支援センターについて
 - 【資料6】令和3年度の運営協議会スケジュールについて

8. 署名（規則第6条第2項）

会長	
会長の指名する出席委員	

9. 会議内容

(1) 第8期(2021年度～2023年度)古賀市介護保険運営協議会委員名簿 資料1
事務局より、第8期古賀市介護保険運営協議会委員について説明。

【質疑なし】

(2) 令和3年度古賀市介護保険運営協議会関係課職員体制 資料2
事務局より、古賀市介護保険運営協議会関係課職員体制について説明。

【質疑なし】

(3) 運営協議会の趣旨等について 資料3-1、資料3-2、資料3-3
事務局より、運営協議会の趣旨等について説明。

【質疑】

- 介護事業に携わっている方と話しをする機会があったが、古賀市が介護保険でやりたいこと、やろうとしていることがうまく伝わってこない、明確なビジョンが見えればできる限り協力していきたいという意見を聞いた。この運営協議会で様々な意見交換をしていきたいと思う。

(4) 第8期介護保険事業計画の概要 資料4(計画書参照)

事務局より、第8期介護保険事業計画の概要(第1章、第5章)について説明。

【質疑】

- 日常生活圏域(必要なサービスの提供が可能な圏域)のおおむね30分以内とあるが、移動手段(徒歩、車等)は想定されているのか。
⇒ 国において、移動手段は特に限定されていない。
- 徒歩での30分であれば高齢者にとってはかなりの距離であり、車での30分であれば免許証を返納している高齢者もいることが考えられるため、そもそも移動手段がない方もいるので、質問させていただいた。
- 車の運転ができないといった、交通手段が不足している方々に対する支援も必要になってくると思う。市民の声を沢山拾い上げて、事業展開に活かしていただければと思う。
- 小学校区単位でのまちづくりを推進していることから、8小学校区を単位として取り組むとあるが、このことについて詳しく聞きたい。また、各校区によっては校区単位のまちづくりができてないところもあると思うが、そのあたりの兼ね合いはどう考えているか。
⇒ 介護予防・生活支援サービスの基盤整備について、多数の考え方があるが、まず、どの単位で地域の支え合いをすすめていくかを検討した。行政区単位とすると、46箇所と多く、1箇所

あたりが小規模になってしまうし、中学校区単位とすると3箇所になるが、1箇所あたりが広すぎる。小学校区単位とすると8箇所になり、1箇所あたりの大きさもちょうどいい。ただ、校区コミュニティが構築されてないところもあるが、小学校区でのまちづくりを推進していることや、PTCAという考え方も踏まえ、小学校区単位でサービスの基盤を整備していくという考えに至った。

- 高齢者の交通手段の話題が出たが、市でも公共交通について長年検討されているが、財政面の問題である等でなかなか方向性が出てない様子。
- 数年前に聞いた話だが、1台のバスを運営するのに数千万円かかるとのことだった。

(5) 地域包括支援センターについて 資料5

事務局より、地域包括支援センターについて説明。

【質疑】

- 地域包括支援センターの取組みとして、CSWと連携とあるが、現状のCSWの人数で対応できているのか。
⇒ CSWが全て解決するということではなく、関係機関に繋ぎ、連携し、一緒に解決していくという体制を整備していきたいと考えている。
- 高齢者宅を訪問すると、大量のゴミが放置されていたり、犬や猫の飼育が困難になったり等様々な問題に進展する可能性がある。地域で支えていく必要性もあると思う。
- CSWは地域包括支援センターに常駐はされていないということだが、地域包括支援センターへの相談内容の情報共有はどのようにしているか。
⇒ 月に1回会議を開催し情報共有をしており、各地域包括支援センターとCSWの結びつきを強くしている。包括支援センターから情報を入れることもあるし、CSWから情報提供するケースもある。
- 緊急時における時間外（平日の17時以降や土日等）の相談は可能なのか。
⇒ 圏域地域包括支援センター（委託）は、時間外における緊急時の対応は可能。携帯電話を職員が所持しており、時間外においても連絡がとれる体制を整備している。
基幹型地域包括支援センター（直営）は、サンコスモ古賀経由で職員に連絡がとれる体制を整備している。
- 圏域地域包括支援センター（委託）に直接相談されている人数は把握しているか。
⇒ 相談件数は把握しているが、実人数での把握は難しい。地域に近くなったことで、民生委員や地域の方々が立ち寄られることがあり、4月は特に多かった印象を持っている。3ヶ月经過したが、電話相談が多くなり、センター職員が訪問に行く件数も多くなってきている状況。

- 4月から、各中学校区に圏域地域包括支援センター（委託）が設置されたが、感覚的に、市民の方は相談しやすくなっているのか。
⇒ 現在も周知に力を入れており、家から近いから行きやすくなった、行ってみようという声を聞くので、これからではないかと感じている。
- 第1地域包括支援センターは、住宅街から離れており足を運びにくい印象もあるが、どうやったら、市民の方が気軽に寄っていただける、相談してもらえるようになるかという点が、今後課題であると思う。
⇒ コロナ禍で様々な会議やイベントが中止となり、周知自体も十分にできていない状況にある。これからしっかり住民の皆様にお声かけをし、周知を図っていきたいと考えている。
- 圏域地域包括支援センター（委託）と基幹型地域包括支援センター（直営）の関係性はどうか。
⇒ 圏域地域包括支援センター（委託）は各地域に密着した活動・支援をしていただき、それを後方支援するとともに、先導的な役割を基幹型が担っているといったイメージを持っていただければと思う。
- 中学校区に圏域地域包括支援センター（委託）を設置し、小学校区にサービスの基盤整備をつくるといった点を踏まえると、地域に身近なきめ細やかな支援サービスや事業展開が期待できると考えている。

(6) 令和3年度の運営協議会スケジュールについて 資料6

事務局より、令和3年度の運営協議会スケジュールについて説明。

【質疑なし】

(7) その他

- ・事務局より、以下について説明。
 - 介護保険べんり帳
 - 介護サービス事業所ガイドブック
 - 地域支え合いネットワーク通信
 - さがすくん
- ・議事録について
署名については堤会長と福岡副会長にお願いします。
- ・次回開催日程について
9月29日（水）予定。調整後、各委員に連絡する。